(様式第2号)

平成29年度第6回 芦屋市景観アドバイザー会議 会議要旨

日 時	平成30年3月15日(木) 9:30~12:00
場所	東館 3 階 中会議室
出 席 者	委 員 小浦 久子,花田 佳明,岡 絵理子,武田 重昭
	届出者 (1) 共同住宅(浜町147番2)
	事業主 **氏
	設計者 **氏, **氏, **氏
	(2) 共同住宅(南宮町163番18)
	事業主 **氏
	設計者 **氏, **氏, **氏
	(3) 共同住宅(川西町55番)
	事業主 **氏
	設計者 **氏, **氏
	事務局 東都市建設部主幹,辻都市計画課係長,脇都市計画課課員,
	小栗都市計画課課員
事 務 局	都市建設部都市計画課
会議の公開	■ 非公開 □ 一部公開
	会議の冒頭に諮り、出席者4人中4人の賛成多数により決定した。
	〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の
	賛成が必要〕
	<非公開・一部公開とした場合の理由>
	審議の内容に個人情報が含まれているため、非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 議事

ア 大規模建築物等の景観協議

- (ア) 共同住宅(浜町147番2)
- (4) 共同住宅(南宮町163番18)
- (ウ) 共同住宅(川西町55番)

イ その他

(3) 閉 会

2 審議経過

(1) 共同住宅(浜町147番2)

平成30年3月1日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い,主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 計画地は南側において約74m防潮堤線に隣接しており、周辺の敷地と比較して長大な敷地となっている。計画地においては、通りや周辺との連続性や地域全体としてのまちなみとの調和を考慮し、周辺の建築物のボリュームに合わせた建物配置とし、分棟や分節することによって長大で単調な壁面が発生しないよう計画すること。
- ・ 防潮堤線の歩道からの視認性が非常に高くなることから、歩道からの見え方を意識 した壁面デザインとし、植栽の配置を効果的に設けることによって、通りに与える圧 迫感の軽減に努めること。
- ・ 機械式駐車場とする場合は、常時1段を基本とし、通りからの見え方に配慮したものとすること。

・ 植栽計画については、できるだけ通り際に植栽スペースを配置することによって、 緑豊かな通り外観となるよう計画すること。

(2) 共同住宅(南宮町163番18)

平成30年3月1日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 計画地は周囲からよく見られる立地条件となっていることから、建築物の配置や規模だけでなく、建築物に附属する駐車場や、駐輪場、外部階段等の配置についても十分検討し、建物の裏面となるような外観意匠とならないよう、すべての通り面からの見え方に配慮すること。
- ・ 計画地東側及び西側は戸建ての住宅地となっており、敷地規模の違いから、建築物の規模や配置の配慮が求められる。周辺の建築スケールと調和した外観となるよう、 見えがかりのボリューム感を軽減させる工夫をすること。
- ・ 周辺の緑との連続性を意識した外構計画とするとともに、単調な植栽計画とならないよう、高木、中木、低木等をバランスよく配置すること。
- ・ 機械式駐車場は常時1段を基本とし、周辺からの見え方に十分配慮すること。
- ・ ゴミ置き場については、道路から直接見えないような配置とし、建築物と調和した デザイン、しつらえとすること。

(3) 共同住宅(川西町55番)

平成30年3月2日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い,主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 既存景観の継承と周辺景観との調和を念頭に、計画地の周囲には緑豊かな植栽を連続して配置するよう努め、潤いのある通り景観の形成を図ること。
- ・ 壁面の意匠は、周辺の景観と調和するよう見えがかかりのボリューム感を軽減させたものとすること。また、使用する材料についても見苦しくないものとし、周辺地域に多く用いられている色彩と調和した色彩のものを用いること。
- ・ 敷地内の擁壁は、石張り等の意匠を施すことにより、通り景観の向上に努めること。 また、擁壁を新たに築造する場合は、足元に植栽を配置した小段等を設け、圧迫感を 減少させるよう配慮すること。
- ・ 歩行者からの視線を意識し、周囲の道路からアイレベルで緑が視認できるよう、敷 地内の植栽の配置計画に配慮すること。また、塀又はフェンス等についても、植栽の 内側に配置する等の工夫を行うこと。